憲法および教育基本法の精神に則り、学校教育法における「義務教育の目標」及び新しい小学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度を身につけた児童の育成を図る。そのために、適切な教育課程を編成し、これらに掲げる目標の達成の実現を図りながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童に「生きる力」を育むことを目指すものとする。それに加え、確かな学力を育成するためには、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするか明確にするとともに「主体的・対話的な学び」の実現に向けた授業改善を推進し、学習の質を一層高めていくことが重要と考える。

本校では、国、府および市の教育理念や方針を踏まえ、常に「枚方第二小で学ぶ子どもたちにとって望ましいことは何か」を考察する視点に立ち、「知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす教育」をめざしていく。

令和2年4月 枚方市立枚方第二小学校長 坂本 雅人